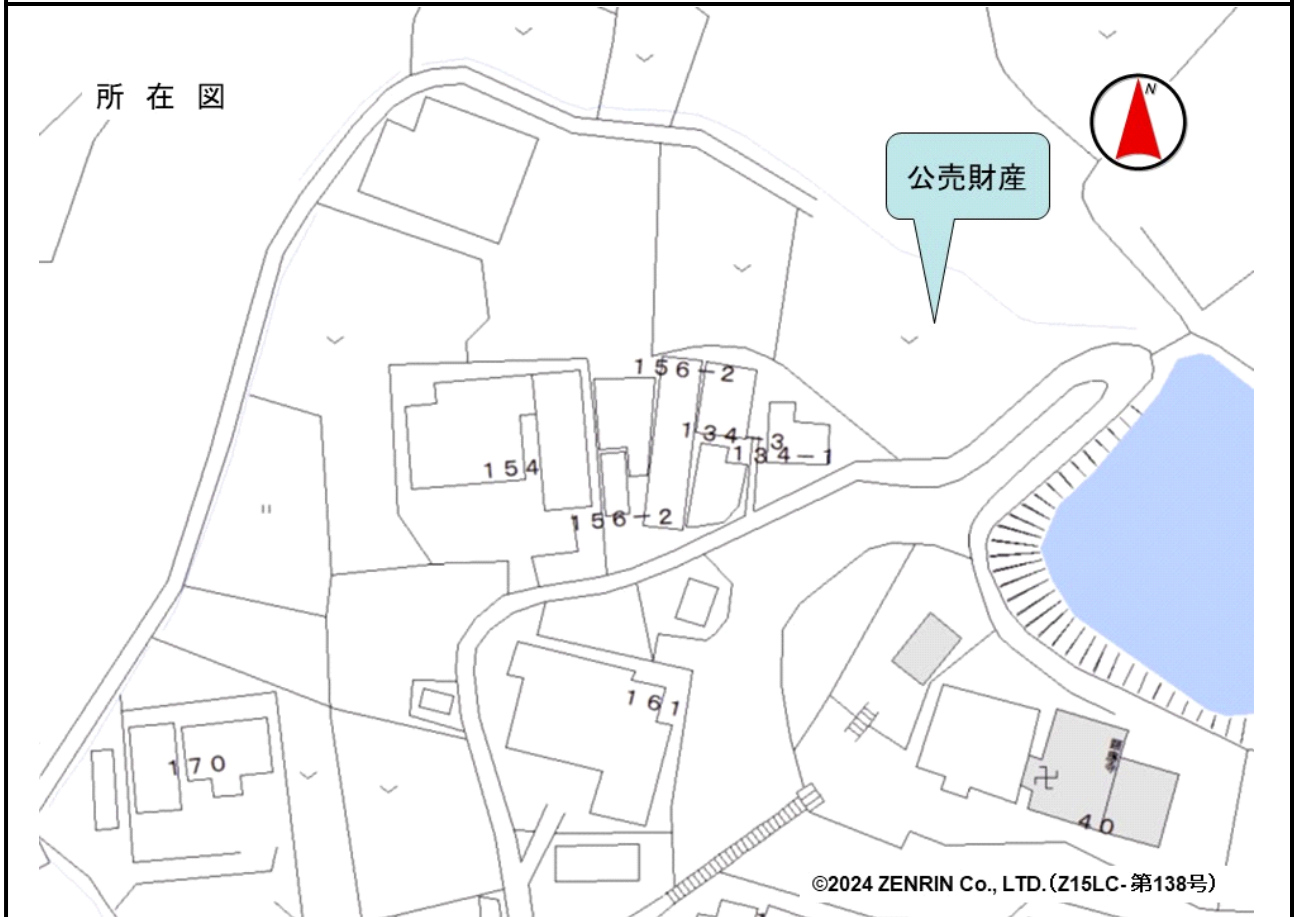


売却区分番号	1038-2		
見積価額	¥30,000	公売保証金	要しない
財産の表示	所在 広島県福山市田尻町字高野池下 地番 133番 地目 田 地積 99 m ²		以上登記簿による表示
公法上の規制	市街化調整区域 建ぺい率 70% 容積率 200% 農業振興地域（農用地区域） 宅地造成等工事規制区域 土砂災害警戒区域		
接道状況	公売財産に接面する道路はないと見込まれる。		
地盤・地勢	公売財産は、間口約7メートル、奥行き約18メートルの不整形な画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	公売財産は、令和7年2月現在、利用されていないと見込まれる。 なお、令和7年5月現在、福山市農業委員会に届出された小作人等はいない。		
管理状況等	—		
特記事項	買受希望者は、入札期間中に入札書と併せて、「農地買受適格証明書」を提出すること。 権利移転及び危険負担の移転の時期は、農業委員会又は都道府県知事の許可若しくは届出の受理があった時とする。		
住居表示等	広島県福山市田尻町字高野池下133番		
最寄駅等	J R（西日本） 山陽本線 福山駅 南方約8.2キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うこととなります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）が 		

売却区分番号	1038-2		
見積価額	¥30,000	公売保証金	要しない
	あるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号

1038-2



売却区分番号

1038-2

